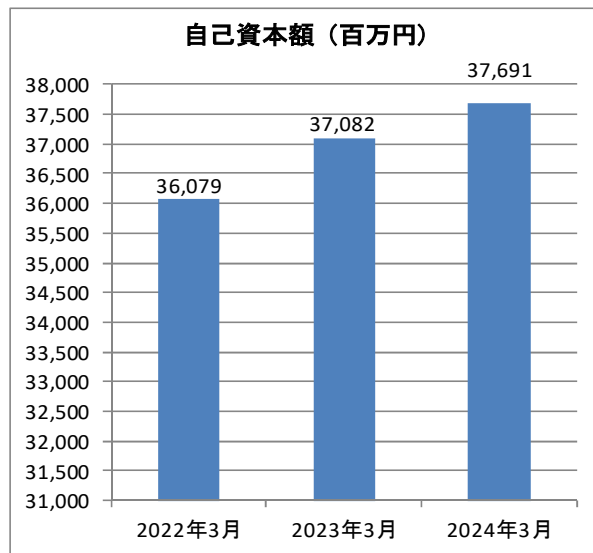
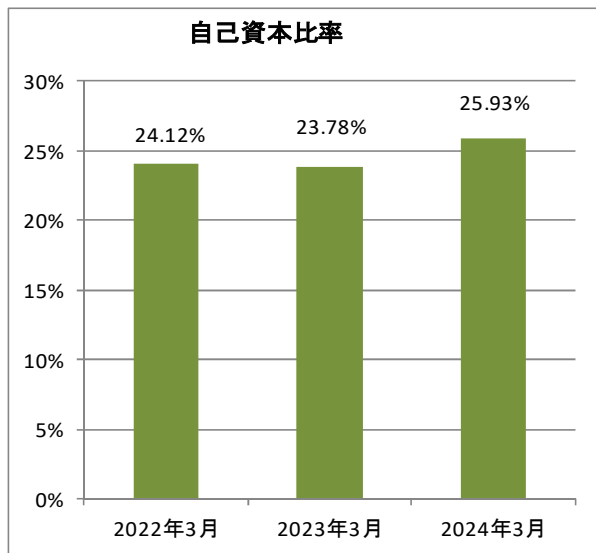


自己資本比率規制について

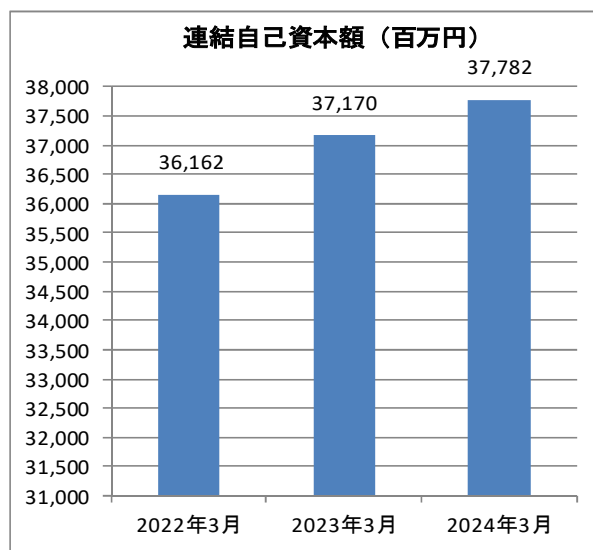
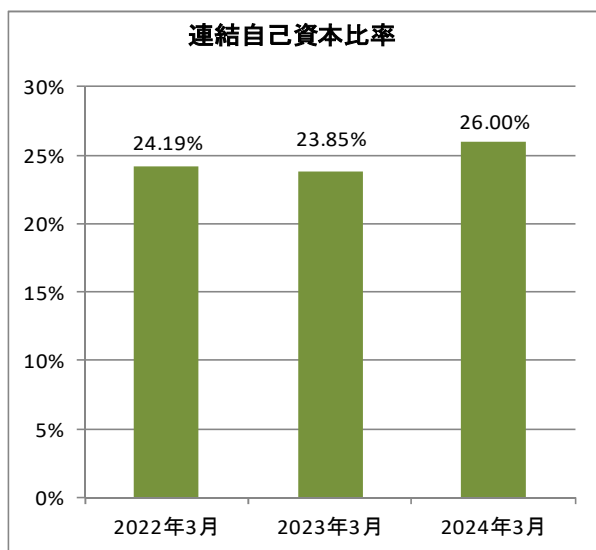
室蘭信用金庫の自己資本比率は **25.93%** と、国内基準の4%を大きく上回り、高い水準を維持しております。

毎期着実に利益計上することで、分子となる自己資本を蓄積しており、自己資本比率は安定して推移しております。

単体自己資本比率と自己資本額の推移



連結自己資本比率と連結自己資本額の推移



1. 自己資本調達手段の概要 単体 連結 共通

当金庫の自己資本の調達は、地域内のお客様からお預かりする出資金によります。

また、自己資本額は、この出資金に毎年の利益金を積立した内部留保により成り立ちます。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 単体 連結 共通

当金庫は国内業務だけを営む信用金庫であることから、最低所要自己資本比率は4%となりますが、毎年度の着実な利益計上により、自己資本比率は安定して推移しております。

当金庫は、地域との絆を深めつつ、安定した業況にて推移する態勢を作ることとを目的とした3か年計画「むろしん Well-beingプラン『自己実現と顧客創造』（2024～2026年度）」を策定するほか、毎年度の予算策定、並びに月次予算実績管理を通して、利益計上による自己資本の充実とリスク削減に向けた取組みを継続します。

自己資本の構成に関する開示事項

(単体自己資本比率) 単体のみ

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,257	37,319
うち、出資金及び資本剰余金の額	300	295
うち、利益剰余金の額	35,979	37,047
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	916	480
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	916	480
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,173	37,800
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	91	108
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	91	108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91	108
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	37,082	37,691
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	149,400	138,888
資産(オン・バランス)項目	149,303	138,801
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	97	86
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,511	6,470
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,911	145,358
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	23.78%	25.93%

(連結自己資本比率) 連結のみ

(単位: 百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,345	37,410
うち、出資金及び資本剰余金の額	300	295
うち、利益剰余金の額	36,067	37,138
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△12
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	916	480
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	916	480
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,262	37,891
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	91	108
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	91	108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91	108
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	37,170	37,782
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	149,313	138,801
資産(オン・バランス)項目	149,216	138,715
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	97	86
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,511	6,470
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,825	145,271
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	23.85%	26.00%

自己資本の充実度に関する事項

単体のみ

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	149,400	5,976	138,888	5,555
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,825	6,033	136,487	5,459
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	93	3	114	4
我が国の政府関係機関向け	30	1	340	13
地方三公社向け	-	-	339	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,834	1,633	21,334	853
法人等向け	30,340	1,213	33,922	1,356
中小企業等向け及び個人向け	13,009	520	11,839	473
抵当権付住宅ローン	5,448	217	4,690	187
不動産取得等事業向け	31,926	1,277	30,591	1,223
3月以上延滞等	96	3	56	2
取立未済手形	6	0	19	0
信用保証協会等による保証付	2,592	103	2,272	90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	103	4	103	4
うち出資等のエクスポージャー	103	4	103	4
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	26,341	1,053	30,860	1,234
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに 係るエクスポージャー	2,375	95	-	-
うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,663	66	2,173	86
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	19,746	789	26,276	1,051
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	2,555	102	2,411	96
②証券化エクスポージャー	-	-	2,400	96
証券化	うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC要件適用分	-	-	2,400	96
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,511	260	6,470	258
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	155,911	6,236	145,358	5,814

連結のみ

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	149,313	5,972	138,801	5,552
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,739	6,029	136,400	5,456
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	93	3	114	4
我が国の政府関係機関向け	30	1	340	13
地方三公社向け	-	-	339	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,834	1,633	21,334	853
法人等向け	30,340	1,213	33,922	1,356
中小企業等向け及び個人向け	13,009	520	11,839	473
抵当権付住宅ローン	5,448	217	4,690	187
不動産取得等事業向け	31,926	1,277	30,591	1,223
3月以上延滞等	96	3	56	2
取立未済手形	6	0	19	0
信用保証協会等による保証付	2,592	103	2,272	90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	31	1	31	1
うち出資等のエクスポージャー	31	1	31	1
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	26,326	1,053	30,846	1,233
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	-	-
うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,663	66	2,173	86
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	19,747	789	26,276	1,051
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	2,540	101	2,396	95
②証券化エクスポージャー	-	-	2,400	96
証券化	-	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-	-
うち非STC要件適用分	-	-	2,400	96
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,511	260	6,470	258
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	155,825	6,233	145,271	5,810

- (注)
1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
 5. （単体・連結）総所要自己資本額＝（単体・連結）自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目 単体 連結 共通

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

4ページに記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内企業及びその海外子会社は国内格付機関、海外発行体については海外格付機関の格付を適用しております。

①適格国内格付機関

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

②海外発行体

- ・Moody's Investors Service inc
- ・S&P グローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別、業種別及び残存期間別＞

単体のみ

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分 エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	473,932	458,695	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—	946	847
国外	—	—					—	—	—	—
地域別合計	473,932	458,695	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—	946	847
製造業	21,634	27,718	5,892	5,446	15,741	22,271	—	—	9	9
農業・林業	81	87	81	87	—	—	—	—	—	—
漁業	9	8	9	8	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	83	54	83	54	—	—	—	—	—	—
建設業	14,941	16,046	12,660	11,160	2,281	4,886	—	—	503	435
電気・ガス・熱供給・水道業	10,576	10,314	548	476	10,027	9,838	—	—	—	—
情報通信業	1,019	1,268	713	662	299	598	—	—	1	1
運輸業・郵便業	5,691	7,610	3,884	3,610	1,806	3,999	—	—	—	—
卸売業	4,890	5,609	3,290	3,309	1,600	2,299	—	—	—	—
小売業	8,102	7,949	6,102	5,749	2,000	2,199	—	—	80	80
金融・保険業	224,466	202,830	2,218	3,927	10,710	15,510	—	—	—	—
不動産業	43,243	41,141	41,123	38,317	2,110	2,815	—	—	122	96
物品賃貸業	1,159	1,221	1,145	1,207	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	902	837	902	837	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,183	849	1,183	849	—	—	—	—	63	61
飲食業	1,792	1,687	1,792	1,687	—	—	—	—	108	106
生活関連サービス業・娯楽業	716	555	716	555	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	290	237	290	237	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	1,937	1,754	1,937	1,754	—	—	—	—	7	2
その他のサービス	3,056	2,817	3,045	2,806	—	—	—	—	0	—
国・地方公共団体等	90,852	92,640	12,551	10,985	78,301	81,654	—	—	—	—
個人	29,024	27,660	29,024	27,660	—	—	—	—	49	53
その他	8,278	7,793	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	473,932	458,695	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—	946	847
1年以下	81,736	56,729	8,446	9,851	290	6,108	—	—		
1年超3年以下	49,715	36,724	8,615	7,693	4,330	19,031	—	—		
3年超5年以下	21,003	28,662	10,337	9,229	10,666	16,433	—	—		
5年超7年以下	40,185	48,867	11,387	19,345	10,798	15,521	—	—		
7年超10年以下	50,536	47,616	26,421	13,305	16,615	17,811	—	—		
10年超	156,137	143,563	60,558	58,995	82,178	71,167	—	—		
期間の定めのないもの	74,617	96,530	3,430	2,973	—	—	—	—		
残存期間別合計	473,932	458,695	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—		

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域・ 業種・ 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びそ 他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	473,846	458,608	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—	946	847
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	473,846	458,608	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—	946	847
製造業	21,634	27,718	5,892	5,446	15,741	22,271	—	—	9	9
農業・林業	81	87	81	87	—	—	—	—	—	—
漁業	9	8	9	8	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	83	54	83	54	—	—	—	—	—	—
建設業	14,941	16,046	12,660	11,160	2,281	4,886	—	—	503	435
電気・ガス・熱供給・水道業	10,576	10,314	548	476	10,027	9,838	—	—	—	—
情報通信業	1,019	1,268	713	662	299	598	—	—	1	1
運輸業・郵便業	5,691	7,610	3,884	3,610	1,806	3,999	—	—	—	—
卸売業	4,890	5,609	3,290	3,309	1,600	2,299	—	—	—	—
小売業	8,102	7,949	6,102	5,749	2,000	2,199	—	—	80	80
金融・保険業	224,403	202,767	2,218	3,927	10,710	15,510	—	—	—	—
不動産業	43,243	41,141	41,123	38,317	2,110	2,815	—	—	122	96
物品賃貸業	1,159	1,221	1,145	1,207	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	902	837	902	837	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,183	849	1,183	849	—	—	—	—	63	61
飲食業	1,792	1,687	1,792	1,687	—	—	—	—	108	106
生活関連サービス業・娯楽業	716	555	716	555	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	290	237	290	237	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	1,937	1,754	1,937	1,754	—	—	—	—	7	2
その他のサービス	3,046	2,807	3,045	2,806	—	—	—	—	0	—
国・地方公共団体等	90,852	92,640	12,551	10,985	78,301	81,654	—	—	—	—
個人	29,024	27,660	29,024	27,660	—	—	—	—	49	53
その他	8,263	7,778	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	473,846	458,608	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—	946	847
1年以下	81,736	56,729	8,446	9,851	290	6,108	—	—		
1年超3年以下	49,715	36,724	8,615	7,693	4,330	19,031	—	—		
3年超5年以下	21,003	28,662	10,337	9,229	10,666	16,433	—	—		
5年超7年以下	40,185	48,867	11,387	19,345	10,798	15,521	—	—		
7年超10年以下	50,536	47,616	26,421	13,305	16,615	17,811	—	—		
10年超	156,137	143,563	60,558	58,995	82,178	71,167	—	—		
期間の定めのないもの	74,530	96,443	3,430	2,973	—	—	—	—		
残存期間別合計	473,846	458,608	129,196	121,395	124,879	146,073	—	—		

単体連結 共通

- (注)
1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 地域別区分の国内・国外は、信用リスクの所在地で分類しております。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 単体連結 共通
29 ページに記載しております。

○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 **単体** **連結** 共通

(単位:百万円)

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	106	97	97	330	1	-	104	97	97	330	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	504	417	417	429	-	-	504	417	417	429	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	1	1	1	-	-	2	1	1	1	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	-	15	15	26	-	-	-	15	15	26	-	-
小売業	121	79	79	72	-	-	121	79	79	72	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	275	271	271	268	-	-	275	271	271	268	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-
宿泊業	64	63	63	61	-	-	64	63	63	61	-	-
飲食業	111	116	116	113	-	-	111	116	116	113	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	0	-
教育・学習支援業	7	9	9	7	-	-	7	9	9	7	-	-
医療・福祉	4	0	0	0	-	-	4	0	0	0	-	-
その他のサービス	7	6	6	8	-	-	7	6	6	8	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	118	114	114	100	-	-	118	114	114	100	-	-
合計	1,328	1,195	1,195	1,426	1	-	1,327	1,195	1,195	1,426	0	0

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体 のみ

連結 のみ

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	125,180	-	189,883
10%	-	2,971	-	6,196
20%	17,734	204,208	34,274	105,469
35%	-	15,085	-	12,959
50%	33,788	912	36,158	805
75%	-	15,582	-	13,818
100%	301	50,249	301	48,292
150%	-	18	-	24
200%	-	-	-	-
250%	-	7,898	-	10,510
1250%	-	-	-	-
合 計	473,932		458,695	

エクスポージャーの額			
2022年度		2023年度	
格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
-	125,180	-	189,883
-	2,971	-	6,196
17,734	204,208	34,274	105,469
-	15,085	-	12,959
33,788	912	36,158	805
-	15,582	-	13,818
301	50,162	301	48,205
-	18	-	24
-	-	-	-
-	7,898	-	10,510
-	-	-	-
473,846		458,608	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 単体 連結 共通

当金庫は、信用リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しており、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行なっております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「貸付事務取扱規程」「預金担保貸付事務取扱規程」「不動産担保評価管理要領」及び「事務取扱手続集」等に基づき、適切な事務取扱及び適正な評価を行なっております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める「各種貸出関連規程」等により適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、政府保証と同様の信用度をもつ地方公共団体、適格格付機関が付与している格付により判定する法人保証等があります。その他未担保預金等が該当します。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結 共通

信用リスク削減手法		(単位:百万円)					
		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
		593	551	22,509	22,738	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体 連結 共通

当金庫は、該当する取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 単体 連結 共通

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等を原資産として、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引を指し、証券化エクスポージャーとは、この証券化取引にかかるエクスポージャーを指します。

証券化取引における役割は、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家と、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターに大きく分類されます。当金庫は有価証券等への投資の一環として投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク、金利リスク、流動性リスク等が内包されております。

このため、証券化商品への投資は、当金庫が定める「資金運用取扱要領」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、再証券化取引については行っておりません。

(2) 自己資本比率告示第248号第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーを含む金融商品等にかかるリスクの認識については、市場動向、原資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに他の運用商品とともにALM会議等に報告し、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化エクスポージャーを含む金融商品への投資は、他の運用商品とともに有価証券等にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、当金庫が定める「資金運用取扱要領」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引および再証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理をしております。

(6) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

○オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

当金庫は該当する取引は行っておりません。

○投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

	2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	0	0	12,000	0
(i) カードローン	0	0	0	0
(ii) 住宅ローン	0	0	0	0
(iii) 自動車ローン	0	0	0	0
(iv) その他	0	0	12,000	0

※再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位: 百万円)

	エクスポージャー残高			
	2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	0	0	0	0
15%~50%未満	0	0	12,000	0
50%~100%未満	0	0	0	0
100%~250%未満	0	0	0	0
250%~400%未満	0	0	0	0
400%~1,250%未満	0	0	0	0
1,250%	0	0	0	0
合計	0	0	12,000	0

※再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当金庫は、該当する取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目 単体 連結 共通

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

4ページに記載しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体 連結 共通

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握しております。リスク統括管理を担う経営企画部は、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM会議へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、出資金に関しては、当金庫が定める業例規「取引先に対する出資等（株式・社債・出資金）の取扱いについて」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正に処理しております。

○出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体 連結 共通

区 分		貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損
上場株式等	2022年度	67	54	54	-
	2023年度	83	70	70	-
非上場株式等	2022年度	1,681	-	-	-
	2023年度	2,191	-	-	-
合 計	2022年度	1,748	54	54	-
	2023年度	2,274	70	70	-

（注）非上場株式等については、時価を把握することが著しく困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

○子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

単体 のみ

区 分		（単位：百万円）	
		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	2022年度		72
	2023年度		72

（注）子会社株式及び関連会社株式については、時価を把握することが著しく困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

連結 のみ

子会社に対する株式は連結決算控除されるため、該当ございません。

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結 共通

区 分		（単位：百万円）			株式等償却
		売却額	売却益	売却損	
出資等又は株式等 エクスポージャー	2022年度	-	-	-	-
	2023年度	-	-	-	-

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体 連結 共通

	（単位：百万円）	
	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動（ Δ EVE）や、将来の収益の変動（ Δ NII）を指しますが、当金庫では、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には月次（月末基準）にて一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションを実施しており、経営審議会に報告する他、必要に応じ常務会、理事会へ報告・付議を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

また、当金庫では、部門ごとにリスク限度額を設定し、各部門は設定されたリスク限度枠の範囲内でリスクテイクを行っており、自己資本に対してリスクが過大にならないよう、毎月モニタリングを実施し、資産・負債の健全性の確保に努めております。

◎金利リスクの概要～銀行勘定の金利リスク（IRRBB）

（単位：百万円）

単体のみ

連結のみ

頁番号		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	16,723	15,315	234	717
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	16,149	14,205		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	56	251		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	16,723	15,315	234	717
		2022年度末	2023年度末		
8	自己資本の額	37,082		37,691	

頁番号		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	16,723	15,317	233	716
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	16,149	14,205		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	56	251		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	16,723	15,317	233	716
		2022年度末	2023年度末		
8	自己資本の額	37,170		37,782	

- 金融庁の開示定義に従い、経済的価値・金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
- 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更となっております。
- △EVEについて
2024年3月末の△EVEで計測したIRRBBは、規制で定められた6つの金利ショックシナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となっております。
単体では、自己資本の37,691百万円に対し、リスク量は15,315百万円、自己資本対比で40.63%であり、連結では、自己資本の37,782百万円に対し、リスク量は15,317百万円、自己資本対比40.54%となっております。
- △NIIについて
2024年3月末の△NIIで計測したIRRBBは、規制で定められた2つの金利ショックシナリオの内、上方パラレルシフトにおいて、単体で717百万円、連結で716百万円の期間収益減少が生じます。
- △EVE・△NII算出にあたっての前提
 - 計測対象は、預金・貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債としております。
 - 預金・貸出金の各期間区分の平均残存年数は各期間区分の中間値としております。
 - 要求払預金のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、最長満期5年、平均満期2.5年となるように割り振っております。今回算定にあたっては③を使用しており、要求払預金全体の最長満期は5年、平均残存年数は1.25年となっております。
 - 固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については考慮しておりません。
 - スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めておりません。
 - 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量とを相殺して算定しております。
 - 複数の通貨の集計は各通貨の単純合算にて算定しますが、当金庫の資産・負債において取扱いございません。
 - リスク量の算定に影響を及ぼす内部モデルは使用しておりません。
- (2) 内部管理基準に基づく金利リスク量
金利リスクの算定は、以下の定義で行っております。
 - 計測対象は、預金・貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債としております。
 - 要求払預金のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、最長満期5年、平均満期2.5年となるように割り振っております。
 - 当金庫はVaRにより月次でリスク量を計測しており、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）で算出しております。
 - 計測に用いる期間区分は△EVEの計測定義等とは異なります。

※内部管理基準に基づく金利リスク量（VaR）11,225百万円

10. 連結の範囲に関する事項 連結のみ

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 - (2) については、33ページに記載しております。
 - (2) を除く、上記(1)、(3)～(5)については、当金庫は該当ありません。

○その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって信用金庫又は信用金庫連合会の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

自己資本比率規制における「第三の柱」に関する開示項目一覧

～告示「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」より

1. 定性的開示事項	単体	連結
連結の範囲に関する事項	—	49
自己資本調達手段の概要	37	37
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37	37
信用リスクに関する項目	42	43
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	45	45
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	45	45
証券化エクスポージャーに関する事項	45-46	45-46
オペレーショナル・リスクに関する項目	46	46
信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	47	47
金利リスクに関する事項	47-48	47-48
2. 定量的開示事項	単体	連結
その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって、信用金庫又は信用金庫連合会の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—	49
自己資本の充実度に関する事項	40	41
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	42	43
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	44	44
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	44	44
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	45	45
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45	45
証券化エクスポージャーに関する事項	45-46	45-46
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	47	47
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	47	47
金利リスクに関して信用金庫又は信用金庫連合会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	48	48



ハートとハートのラポール

2023 年度室蘭信用金庫法定ディスクロージャー誌
発行 2024 年 7 月
【担当部署】
室蘭信用金庫 経営企画部
〒050-8725 室蘭市東町 2 丁目 24 番 13 号
TEL : 0143-44-3537
FAX : 0143-41-5103